

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 3 0 年 3 月 2 2 日 (木) 午前 1 0 時から 1 0 時 5 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 「科学の祭典」における公民館の P R について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 5 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 「科学の祭典」用社会教育(公民館 P R)資料案</p> <p>(4) 公民館主催講座の市民への P R 方法改善について</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No. 4 7 9</p> <p>(7) きたまち空間 第 4 8 号</p> <p>(8) ひがしちょう空間 3 1 号</p>		

会 議 結 果

國分委員長 定刻になりましたので、第6回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。天気の良いところ。

西村公民館長 おはようございます。まだ降っている感じなんですが、足元悪い中、ありがとうございます。じゃ、本日もよろしく願いいたします。

ちょっと連絡事項なんですけど、今日、南分館のほうが、ちょっと職員が休みが多くて、欠席させていただきます。緑分館については、少しおくれるという連絡が入っていますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、会議録の承認をお願いいたします。第5回審議会の会議録を皆さんに既にお配りしているところですが、ご承認ということによってよろしいでしょうか。

國分委員長 はい。

西村公民館長 ありがとうございます。

それでは、お配りしてあります、次に資料について、庶務係長のほうからご説明させていただきます。

牛込庶務係長 庶務係長です。事前に送付してあります資料7点です。第5回公民館運営審議会会議録、公民館事業の報告、「科学の祭典」用社会教育（公民館PR）資料案。こちらは菅沼委員作成資料です。続きまして、公民館事業の計画、月刊こうみんかん479号、きたまち空間第48号、ひがしちょう空間第31号。本日、机の上に置かせていただきました次第1枚。以上です。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、報告事項に移ります。1番の都公連委員部会運営委員会については、菅沼さんに。

菅沼委員 2月3日に都公連の研究大会がありました。研究大会がありましたので、その会を2月の運営委員会でもしましたので、2月は開催されておりません。したがって、今日は報告事項資料はありません。

3月は来週行いますので、4月に3月の都公連運営委員会のご報告はいたします。以上です。

國分委員長 どうもありがとうございました。

(2) 公民館事業の報告について

國分委員長 じゃ、次に、公民館事業の報告について、事業係長に。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(2)公民館事業の報告についてご説明いたします。今回、本館1件、貫井南分館1件、緑分館3件、貫井北分館4件、合計9件の事業を報告しております。

概要をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。何か。

菅 沼 委 員 菅沼です。今回、この資料を見まして、少年教育事業について、ちょっとここで意見を述べさせてもらいます。

3ページに子ども体験講座ということで、子供を対象にした講座があります。それから6ページ、7ページに、若者による自主講座ですね。子供を対象にした講座が開かれました。

公民館で今までの講座を見ますと、大体年間で全館で90講座あるんですが、少年を教育対象にした事業というのは、この先ほどの3ページの子ども体験講座と、それから東センターの囲碁教室、それしかないんですね。非常に少年教育関係の講座が少ないというのが、私自身は問題だと思っています。それを今後どうしたらいいかというのを考えていくべきだろうと思います。

それで、今回の資料の中で6ページと7ページですね。ここに非常にいい試みをしているなどと思って見ていたんですが、これは地域の知的な資源ですね。資源を利用しまして、例えば6ページですとNPO、あるいは学芸大のリーダー養成講座の学生、こういうものを利用して、子供を対象の講座を受けられているということですね。それから、その次のページも、やはり学芸大なんです。

そのようなことで、地域にいろいろな知的財産というのがあります。それをうまく利用してやれば、こういう子供対象の講座も結構開けるなどということで、今後こういうような試みをどんどんしてもらって、子供対象の事業も増やしていただきたいというのが希望でございます。それが1点です。

それからもう1点、6ページと7ページの募集方法の中で、小学校に、きちんとチラシを配布をされております。関連して、前に聞いたことがあるんですが、ほかの地区では、学校にチラシを持っていくと拒否されるという例が結構ありました。それに対して今回、非常にうまく、こういうふうにチラシを配っているというのは、日ごろの接触がいいんだろうと思いますが、貫井北の方は、学校とどういような日ごろコンタクトをしているか。そのあたりを、ちょっと聞かせていただきたいんですが。分館長、来ている？

國分委員長 館長、お願いします。

村山分館長 貫井北分館、村山です。ご質問ありがとうございます。

やはり今、若者、10代、20代の方々をどう公民館のほうに引き込むかというのは、開館する初年度から大きな課題として力を入れております。やはり、いいものをどんどん提供したいというのはこちら側の考えで、結局どう、その周知が、ニーズに対して結びつくかというのはポイントだと考えておりました。小学生の方々、やはりおもしろいものは参加したいし、保護者の方もそれを望んでおりますので、どう公民館の社会教育施設と学校教育の受け側ですね。パイプのほうを周知は、市報だけでは不十分と考えておりますので、やはり積極的にチラシの配布を考えておりました。数年前には、こちらからの提案として、校長会にも一度出させていただいて、説明した機会もございます。やはり貫井北分

館での取り組みと、その辺の講座のご案内ですね。その辺を、チラシをただお渡しするだけでは、やはり、ちょっと事務的ということもありまして、直接職員が、そういった学校の責任者の方々に、貫井北分館、できたばかりだったんですけど、知ってもらいたいということと、その職員をお顔を合わせて、それと紹介も含めてやった経緯もあります。

今回、学校の配布に関しましては、全市にばらまいても、あまりマーケティングとしては効果的ではありませんで、やはりニーズに合った、小学校を、本館のほうに相談をして、直接職員から学校のほうに持っていくということではなくて、本館のほうから仕分けして配布してもらっているという経緯があります。

以上です。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。

非常にうまくいっている例だなと思うんですけど、やっぱりほかの地区も、できるだけ日ごろから小学校、地元の自分たちの公民館のある地域の地元の小学校ぐらひは、きちんとコネクションつけておくと、いろいろな形でPRができる。そういうような体制を、ほかの館もつくってもらいたい。今まで私が見ている限りでは、こういう、ここまで踏み込んでやれていないと思っているんですね。そのあたりを、ほかの館もよく考えていただいて、できるだけ学校の中に、こういうチラシを配れるような形、あるいは日ごろから、こういう催しがあるよというのを学校に知らせる方法をどうするかというのを、各館とも、よく考えてほしいなど。そんなことを、これを見て考えました。

そういうことをやっていけば、まだまだ少年教育事業、少年を対象にした事業も増えていくんじゃないかなというのが、これを見た感想です。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。

大久保事業係長

じゃ、ほかの館の方の努力というか、お願いして。事業係長。

事業係長です。ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

國分委員長
菅沼委員

じゃ、はい。

最後の話に出てくるかもしれませんが、検討させていただきますというのは、ちゃんと議事録に最後に残すようにしてくださいね。それで、次回、その後、いつ検討したかというのを、回答できるような形で、きちんと議事録に残してもらいたいと。これはもう一つ違う提案です。よろしく願います。

國分委員長
吉富委員

よろしく願います。館長。いいですか。

ちょっと今のことに関してですけど、最後に来年度からの課題ということでお話ししようと思っていたんですけども、やっぱり私も1年担当させていただいて、議事録見ますと、「確認します」とか、「検討します」とか、あと「考えます」とか、「調べます」とか、いろいろそういう言葉は出てくるんですけど、その確認なしに審議会が進んでいきま

すので、毎回それを確認して進めていくというほうが、審議会の成果もはっきりしてきますし、来年度はそのような確認をしていくということ
でいかがでしょうか。

國分委員長 そうですね。はい。

西村公民館館長 館長です。本日、今年度最後だったので、今、吉富さんのような話も、
最後ちょっとお話ししようと思ったんですけど、今この場で質問があり
ましたので。私も11月から着任しまして、確かに検討するとか言っ
ているんですが、ついつい、そういう回答をしない状態で、提案したけど、
皆さん、どうなったんだろうという思いの中やっていたら、申しわ
けなかったなと思いました。

なので、ちょうど来月から新年度にかかりますので、ぜひその辺は確
認させていただきながら。できるものとできないものがありますので、
できないのであれば、どういう状況かとか、進捗状況をこちらで回答し
ながら進めさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。一応、会議の後に、本日の問題点というか、
提案事項とか、検討事項のまとめというか、再度そこで確認するよう
な形をとっていったほうがいいですか。

吉富委員 でも、議事録をこれだけ丁寧にとられていますので、今年度分の先ほ
どの言葉だけ拾っていても、何を検討するかというのが整理できますの
で。私も手伝いますし、それを一度まとめて、来年度最初に、それを確
認するという事で進めていくのが一番効率的かなと思うんですが。一
度、この1年を振り返りましょう。

國分委員長 ちょっとあれですね。その作業については？

吉富委員 例えば「検討します」、「確認します」というところを拾っていくだけ
でも、何が検討事項かというのはわかります。前回と今回。僕も今チェ
ックしたものを持っていますけれども、ここにも線を引いてありますけ
れども。そういう作業を一度さーっとやっていくと良いと思います。や
りましょうか、僕が。

國分委員長 いいですか館長、こちらでやって。

吉富委員 チェックはしますので、何を課題かというのを、委員長、副委員長で
全体をまとめていただいて、そういう細かい作業は、こちらで線引くな
どしましょうか。

國分委員長 できれば、そういったものを一覧表にさせていただいてですね。

吉富委員 一緒にやれると一番いいですけど。ちょっとボリュームがあるので。

國分委員長 ええ。一緒に、じゃあ。

吉富委員 一緒にやりますので。

國分委員長 一緒に、じゃあ、やる形で。

菅沼委員 それをつくっていただくと、わかりやすいと。

國分委員長 じゃ、時間とって。

西村公民館館長 じゃ、館長です。すいません。ありがとうございます。吉富先生から
ご提案いただいたので、1回そういうのをいただきながら一緒にやるな

り。ただ、ちょっと今ふと思ったのが、検討というので検索かけて、かけるとば一つと出てくるので、それを拾い上げる形でというのもあるかなど。その辺、相談させていただきながら。確かに一覧あったほうがいいかと思しますので。

國分委員長
吉富委員
西村公民館長
國分委員長
吉富委員

じゃ、それはどうしますか、具体的に作業。まず。

最初の委員会、次はいつですか。

4月19日ですね。

その前です。

そうしたら、その最初の週までに、どうしましょう、半分やりましょうか。例えば4月から9月までお願いして、10月から3月までを、こちらがやるとか。

國分委員長
吉富委員
國分委員長
吉富委員
國分委員長
吉富委員
國分委員長
西村公民館長

第34期の第1回からとか、それとも、その前の期からも？

さらにさかのぼりますか。それ大変ですよ。

じゃなくて、今期の始まり、9月からでよろしいですか？

あっ、9月から。

うん、9月から。

じゃ、9月からやりましょうか。

いいですかね。わかりました。

館長です。そうしたら、9月からなので、こちらで洗い出したものを、今、吉富先生なり最初、ちょっと案の段階で送って、やりとりしたものを今度、正副に送って、皆さんに提示するという形でやらせていただく。

國分委員長
菅沼委員

それで、はい。

補足ですけれど、9月からというのは、34期の第1回からということですね。

西村公民館長
菅沼委員
吉富委員
國分委員長
吉富委員

そうですね。はい。

まあ、それでいいんじゃないですか。6回ぐらいで。

まずは、それぐらいやってみて。

まずは、じゃ、そこで……。

さっきおっしゃったように、無理なことは無理で、その状況とか、それも示していただいたら、無理にね。そんな大変なこともありますので、そういう検討した結果どうだったかという状況を教えていただくということで結構でございます。

西村公民館長
國分委員長
西村公民館長

はい、ありがとうございます。

じゃ、まず館長様と事務方のほうで。

はい。じゃ、こちらのほうで洗い出したものを送って、ご確認いただくような、やりとりの形で。

國分委員長
吉富委員
國分委員長
吉富委員
國分委員長
吉富委員

吉富先生のご都合と合わせて。こっちはこっちでまとめますか。

すぐにでもやりますよ、ここでやっていってもいいですけど。

出てきてから。

いただいてということでしたので、それをいただいて。

どうするか。

どうしましょうか。

國分委員長 もし菅沼委員も……。

西村公民館長 見ていただく。チェックしていただく形で、いいですかね。こちらで拾い上げて。

吉富委員 そうですね。そうしましょうか。いや、それなら別に私じゃなくても。委員長、副委員長でもいいかなと思います。

國分委員長 いや、でも、ちょっと中が違うと思うので。

吉富委員 作業のお手伝いぐらいの。

國分委員長 ぜひ一緒に、菅沼委員とか、参加していただける方とか、もしいらっしやれば、一緒にやってほしい。

吉富委員 やれることはやりますし。

國分委員長 じゃ、とりあえず出てきた段階で、また。

西村公民館長 上げた段階、ちょっと正副ご相談して、それでやらせていただきます。とりあえず拾い上げを、こちらのほうでやる形で。

國分委員長 ええ、お願いします。じゃ、そういう流れでお願いします。ありがとうございます。

じゃ、公民館事業の計画については一応終わりにして。

(3) その他

國分委員長 報告事項、その他のところは。いいですか。今日は何かありますか。

2 協議事項

(1) 「科学の祭典」における公民館のPRについて

國分委員長 じゃ、協議事項に入っているいいですか。1、「科学の祭典」における公民館のPRについて、前回の会議のときに菅沼さんが、ちょっとたたき台というか、考えていただいたということで、資料。

菅沼委員 菅沼です。報告します。

國分委員長 はい。説明していただければ。

菅沼委員 送付資料の3ですが。「科学の祭典」用社会教育資料案ということで、これは前回のときに科学の祭典はやろうということが決まりました、そのときに、まず、そのときやる内容については、まだ、どういう遊びなのか、どういうものをテーマとしてやるのかというのは出ていなかったんですが、せっかくやるんだから、公民館のPRをやりたいということについて提案をしましたが、それについては承認されたとは私は考えまして、じゃ、どんなものを壁に張るかというのを一応、イメージを今回ざっとつくりました。

大きさとしましては、模造紙に大きな文字、写真による公民館活動の実例、子供対象の講座等を紹介したいということで、構成としては全部で5、6枚になるかなと。

1つは、公民館活動の全般的な理解のためにということで、これは次の別紙がありますが、これは後で説明します。それからあと、こういう全体の理解と、それから子供関連の実施例。これは1つはNPO法人こがねい遊パークということで、これにつきましては、平成14年にやり

ました公民館講座の受講者の方が、その後いろいろと講座を、話し合いをしながら自分たちで、例えば1日冒険遊び場をつくるとかいうのを開催し、現在では、NPO法人として、こがねい遊パークとして活動しております。で、いろいろな活動に結びついていると、こんな実例を、これは2枚、模造紙でできておりますので。3年ぐらい前に、科学の祭典にも掲示しましたので、皆さん、ご存じの方もおられると思うんですが、それが2枚。それからあと、子供対象のひがし子ども囲碁教室。これは年間50回近く、毎週土曜日にやっている講座なんです。これについては東分館の鈴木分館長にお願いをしております。それから、あともう一つぐらい、子供対象のものができればいいなと思って、そんなイメージでつくっていきたいと思っています。

それで、初めの公民館活動の全般的な理解のためにというのは、こんなイメージですよということを、ちょっとつくりました。あまり文章でいっぱい書いてもしょうがないので、こんなのを2枚。これを1枚にするか、模造紙でそれぞれ書いて2枚にするかというのがありますが、公民館の理解のために、こんな内容のものを、前にほかのときに使った講座、内容なんです。非常によくできているので、これを使いたい。ただし、3ページ目の今まで同公民館で開催された講座の中にはというのは、これは子供対象の講座じゃないのが全部出ていますので、ここが過去やりました子供対象の講座について列挙したいと思って、ここは直します。こんなイメージでつくりたい。

それからNPO法人のこがねい遊パークは、4ページですね。こういうような活動をいろいろやっておりますので、これの活動のうちの事例を2枚の模造紙にまとめてあるのがありますので、それを出したい。

そんな形で、それとさっきの囲碁と、それからそれ以外、もう一つあるかもしれませんが、そんなような形で壁に飾りたいなと。

一番下に書いてございますが、全体で模造紙5、6枚。壁に直接張るというのは、確かだめだったような気がする。その場合には展示パネルを準備すると。そんな形でやっていきなという提案でございます。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

畠山委員 よろしいですか。

國分委員長 はい。

畠山委員 あくまでも、これ、子供を対象にしたポスターということですよ。要するにシルバーとか、そういう人は対象になっていない。

菅沼委員 そうです。子供対象です。

畠山委員 子供に限定的に絞り込んで、そこに来た子供たちに見てもらおうと。

菅沼委員 子供たちがいろいろ作品をつくらしている間に、親が暇だろうから、来た親のほうに、そっちを見てもらおうといいなと思って。そういうイメージですね。

畠山委員 あくまでも子供が対象と。

菅沼委員　　そうです。

畠山委員　　子供に興味関心を持ってもらうためとかいうことが前提ですね。

菅沼委員　　はい。

畠山委員　　わかりました。

國分委員長　　ありがとうございます。

菅沼委員　　だから、事前の打ち合わせのときに、壁にこういうものを張っていいかどうかというのは確認しなきゃいけないね。

國分委員長　　あれ、前は張っていましたよね。

菅沼委員　　あれは、ほんとうは後にテープの跡が残るといけないとか言われたんですよね。

國分委員長　　言われたんでしたっけ。じゃ、パネルつくらないと。

菅沼委員　　パネルを持って行って、やったほうがいいのかもしれないから。それは事前に打ち合わせがあると思うから、そのときに確認してください。

國分委員長　　ああ、そうですね。

平野委員　　あれ、テープにもよるんじゃないですか。

菅沼委員　　でしょうね。

國分委員長　　文書をもっと考えると、してほしいなみたいのはあるんですけど。打ち合わせのときに具体的な方法を、また問題が出てきたら連絡します。どうもありがとうございました、菅沼さん。

菅沼委員　　どうも。ほんとうに何をやるかというのは、また別検討してください。

國分委員長　　何をやるかは。何をやるかの検討だから、今日またあれですか。

平野委員　　今アンケート考えているんですけど、形にしている暇がなかったの
で。

國分委員長　　そうですね。じゃ、ちょっととりあえず進めてから。

平野委員　　じゃ、形にできたら、ちょっと送ってみますので。

國分委員長　　じゃ、これについての質問とか、こうしたらというようなご意見とか。

平野委員　　平野です。このこがねい遊パーク、こういうところに直接聞いてみても、何か出てくるかもしれないですもんね。いろいろやっていると思う
ので。

國分委員長　　これ、平野さんのほうでは、まだ絞り込んでいないんですよね。

平野委員　　まだ全然絞り込んでいないです。今のアンケート、ちょっと形にしよ
うとしているところなので。

畠山委員　　その段階。

平野委員　　ええ。

國分委員長　　じゃ、どういう内容というか。

平野委員　　なので、まだ。

國分委員長　　徐々にですね。

平野委員　　そうですね。まだつくっていないので、どこか絞り込んで聞いてみよ
うかというのは、これから路線変更できますので。

國分委員長　　はい。その辺もあわせて今後以降、よろしく。

畠山委員　　これ、もう一つね。去年は中附って、中大附属高校と同じ教室やった
んですよ。今度、図書館と教育委員会、要するに、より公民館に近い人

國分委員長 たちの教室を借りてやろうじゃないかと、この間、案が出ていますよね。
 畠山委員 はい。公民館に近いというのは三者？
 國分委員長 要するに、公民館は図書館に近いですよ。去年は中大附属高校。
 畠山委員 今度は前の、前に戻って。
 國分委員長 もとに戻すということですか。
 畠山委員 戻す形になると思うので。ただ教室は、具体的にはまだ決まっていな
 いんですけど、多分あそこじゃないかなという。
 國分委員長 大体あそこですよ。
 畠山委員 ね。要するに、三者でやるということは、もう決まりましたので。
 國分委員長 決まっている。中大附属高校は、こっちへ置いておいて。
 畠山委員 えっ？
 國分委員長 中附。中大附属高校と一緒にだったので。
 畠山委員 あっ、中附。それはないと思います。だから、三者でやるという方向
 でお願いするので。
 國分委員長 そうですか。それはお願いしてもらえれば。
 畠山委員 ええ。いろいろ規制というか、パネルの問題とか、壁張りがどうとい
 うのは出てくるし、スペースの問題も大きいかと思うんですけど。
 國分委員長 図書館で何をやるのかということ、我々の企画と整合性が問われる
 でしょう。あまり関係なくなってしまうと、だめですよ、そこね。
 畠山委員 じゃ、とりあえずこれ、ここの部門というか、今のところに関しては、
 言っておきたいこととか。また徐々に出てくると思うので、とりあえず
 今はこれで進んでいいですか。
 國分委員長 あくまでも時間的なものは、タイムスケジュールはありますから、い
 つまでに原案を出すんだということを決めておかないとね。そのうちと
 なってくると。
 畠山委員 何をやるかですか。
 國分委員長 そうそう。そうしないと先へ進まないんです。ポスターの件は、平野
 さんのあれ、出てきました。
 畠山委員 何をやるか。何をどうするのかということ。
 國分委員長 これはまだ検討段階だったら困っちゃうんですけどね。
 畠山委員 いやいや、ここで決めなくちゃいけないんですけど、ほかのところと
 の兼ね合いというか、そういうのが。具体的に、どう進めるか。後で館
 長と相談したいと思うんですけど。
 西村公民館長 館長です。ほかの審議会は多分まだ検討。正副でこの間お話しした後
 に。
 國分委員長 ええ。あの後、進んでいない。
 西村公民館長 そう。まあ、そんな話になったよというのをしただけで、具体的には
 進んでいないというのを聞いておりますので、まだこれからかなと。
 國分委員長 じゃ、こちらはこちらで何をやるかというのは、会議の余った時間で
 決めていっていいかなと。
 西村公民館長 そうですね。
 菅沼委員 遅くとも4月、5月、6月までに決めておかないと間に合いません

よね。今、もう3月末ですから。

西村公民館長　　そうですね、はい。

國分委員長　　じゃ、今日もちょっと時間余りそうなので、ご意見とか。よろしくお
願いします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長　　じゃ、とりあえず次、終わらせてというか、審議事項に移ってよろし
いですか。公民館事業の計画について、事業係長。

大久保事業係長　　事業係長です。お手元の送付資料(4)、公民館事業の計画について
ご説明いたします。

今回、本館4件、貫井南分館2件、東分館2件、緑分館5件、貫井北
分館5件、合計18件の事業を提出しております。概要をごらんいただき
まして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

以上です。

國分委員長　　ありがとうございます。ご質問、ご意見。菅沼さん、お願いします。

菅沼委員　　菅沼です。ざっと見ますと、年間通じてやる講座がほとんどなんです
けども、1つは、高齢者学級は各館でありますね。で、5つですね。そ
れから野菜とか花づくりで各館で1つずつ、5つ。それで10講座です
ね。それからあと、年間通じてやるのは、本館のシルバー大学、それか
ら緑分館の生活日本語教室。こんなのが全部挙がってしまして、大体全
部網羅されているかなと思ったんですが、1つだけね。青年学級の「み
んなの会」というの、これ、前回報告ありましたっけ。もう4月から始
まるでしょう。それについては、どんな今年の計画なんだろうかと
いうのが。3月に報告されていたら、私が見逃しているんですが。なけれ
ば、どんな形で「みんなの会」は今回、進めていこうかとしているのか
というのを、ちょっと。ここにないのでね、聞かせてほしいなと思うん
ですけど。

大久保事業係長　　事業係長です。「みんなの会」につきましては、本来であれば、ここ
で報告すべきものだったのかなと思っておりますが、漏れておりましたの
で、次回の報告ということで、させていただいてもよろしいでしょうか。

菅沼委員　　はい。ただ、4月から、もう始まるでしょう。

大久保事業係長　　そうですね。

菅沼委員　　それ、次回じゃ遅いので何か簡単に口頭でいいから。

大久保事業係長　　申しわけございません。

菅沼委員　　一応、去年の踏襲なのか、何か新しい試みをするのか、どんなことを
考えているのかぐらいの話を、ちょっとここで口頭でお話ししてもら
いたいなと思うんですが。

大久保事業係長　　はい、わかりました。それでは、まず場所についてなんですが、今年
度と同様、福祉会館閉館後、第一小学校のミーティングルームをメ
ンに使わせていただいているんですけども、年間の活動計画を提出いた
しまして、市長さんの承認を得たところでございます。

計画としては、4月8日を皮切りに、3月末まで1年間通じて、今年度と同様の内容で行う予定であります。

雑駁ですが、改めて、また5月の計画に載せさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長

はい、わかりました。
すいません、ちょっと。ここの今の公民館事業の計画の、どこの部分。
ああ、そうか。ここには載せられない……。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長

公民館事業の計画が、年間でやるものが全部ほとんど網羅されていますと、今回は。ただ、その中で、年間50回近くやる「みんなの会」というのが出ていないから、どうなっているんですかという質問をしたんです。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

その質問はわかったんですけど、ここ。
その回答が今。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員
國 分 委 員 長
大久保事業係長

どこに載せる形なんですか。
事業係長です。本来であれば本館のところに4月からの事業ということで載せるべきものを、申しわけございません、私の失念で漏れておりましたので、口頭で説明させていただきました。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

はい。それでよろしいですか。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長

はい、わかりました。それで大体、年間通じてやるやつは網羅されていると思いますけどね。これでやっていただければいいのかなという気がします。

それからもう1点、最後のページの高齢者学級のチラシ、これは何も説明がないんですか。このチラシは。ただ見ておけということですか。

まあ、いいですけど、それじゃ。前回の宿題なんですね。これ、高齢者学級ね。これをまとめてチラシにつくってPRしようということになって、そのまとめが今回出てきたので、私は結構よい出来と思って、褒めようかと思っていたんです。何も言わんから。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

いや、この間のあれに対応してくださっているなという。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長

だからこういう形で、私はきちっと全体でやるべきものはまとめて、それで、これをポスターなり何なりで、必要な箇所にどんどん配布したり掲示してもらって、みんなに、そのチャンスを与えるということは大事だなと思って言って、それができてきたので、非常に喜ばしいなということ、ひとつ褒めなきゃいかんなど思っていたんです。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

そうですね。何か非常にわかりやすいし。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

杉山です。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

どうぞ。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

このチラシで高齢者学級が各館で、名前は違っても行われているということが一目瞭然でよくわかって、私にはすごく理解しやすかったです。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

そうですか。

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員

これと同じように、ほかの催しですが、園芸教室なり、ハーブ教室なりが各館で行われている。それも共通しているんだということも今回よ

くわかったので、非常にいいきっかけになったなと思いました。

國分委員長 ありがとうございます。じゃ、これ、皆さん評価されていますので。

菅沼委員 菅沼です。これを今後どういう場所に張ったり、どういうところに配ろうとしているのかということなんですけどね。月刊こうみんかんとの関係で、どうなのかな。月刊こうみんかんでも、やっぱり、こういうような内容を入れるんですか、4月1日。

國分委員長 一応、決まっている……。

大久保事業係長 事業係長です。一応、今のところ計画しているのが、市報で、この内容で載せることを計画しております。4月の1日号で載せます。チラシにつきましては、各館での配布と掲示を計画しております。

菅沼委員 市報掲載は4月15日です。下に書いてある。4月1日じゃなくて4月15日に。

大久保事業係長 申しわけございません。4月15日号で掲載の予定でございます。訂正させていただきます。

菅沼委員 それ以外は、どういうところに配布したり、掲示しようとしているんですか。各館は各館でいいですけどね。公民館じゃなくて、例えば図書館だとか、市民交流センターだとか、あるいは、これは高齢者だから、学校配ってもしようがないですね。だから、それ以外に高齢者の集まる場所って、どこだろう。集会所なんか、あるのかな。

國分委員長 社協もそうですよね。

菅沼委員 社協か。だから、そういうところ。どんなところ配るかというのを、せっかくできたんだから、今度それを考えてほしいけどね。

平野委員 平野です。高齢者対象なので、今、福祉の事業所がたくさんあるじゃないですか。派遣するところとか。要するに、多分なんですけど、市内のケアマネジャーが集まる講習会とか、あると思うんです、何回も。そういうところに置いておくと、ケアマネジャーさんが目にすると、要するに、担当している高齢者に、こういうのがありますよという。それも仕事のうちなので、目につきやすく、さらになるんじゃないかなと。仕事の一環として多分、紹介してくれると思うので、そういうのもまた社会に、地域に出るきっかけとして、こういうのがありますよという、多分そういうのもしてくれると思うので。もし、そういうところで目をつけるように配布できるとかできるなら、かなり有効かなと思います。

酒井委員 酒井です。地域包括支援センター。

平野委員 そこもいいですね。

酒井委員 地域包括支援センターに置いていただくと、一番いいと……。

平野委員 それも、とてもいいです。

大久保事業係長 事業係長です。ご意見いただきまして、ありがとうございました。具体的に、これをどういうふうに活用するかにつきましては、持ち帰って検討して、公民館、図書館、それから今出ました高齢者関係施設、地域包括支援センター等含めまして、どのようなところに効果的に置くのが一番いいのか検討して、またご報告させていただきたいと思います。

先ほどの、こちらの公民館事業の計画ですけれども、差しかえ版をつ

くらせていただきまして、送付させていただきますので、よろしくお願
いしたいと思います。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、すいません、蛇足ですけれども。これはいろいろな、そうい
う地域包括支援センターとか、いろいろなところに配って構わないんで
すね。市報に出す前に。その辺のルールが、もう一つよく分からない。
せっかく、市報、4月15日しか出ないでしょう。それで、4月15日
に出て、21日まで締め切りでしょう。ものすごい慌ただしいんですよ
ね。市報も見ない人もいるし。こういうものは、やっぱり市報よりも前
に、いろいろなところに出せれば、どんどん出したほうがいいと思うん
だけど、それはルールとしては出しちゃいけないんですか、いいんです
かというのは、きちんとしておいてほしいんだけど。

それで、もう、やっぱり市報は市報で見てもらうけども、それから申
し込みは市報が出たからで構わないけども、PRをいろいろさせてもら
いたいと思うんですね。だから、市報4月15日より前に、こういうも
のをどんどん地域包括支援センターとかに配らないと意味がないと思
うんですね。その辺も含めて。

大久保事業係長

事業係長です。市報は4月15日号となっておりますが、実際、皆さ
んのお手元に届くのは13日とか12日とかに届きますので。若干フラ
イングといいますか、早目にお配りできるような形で検討させていただ
きたいと思います。

菅沼委員

例えば、もう今日これでできたんだったら、あしたからでも配ったっ
ていいわけで。ね、せっかくだから。だから、そういうところを、きち
んと市報が出なければ配っちゃいけないのかどうかというのも、何かう
やむやなんですよ。市報が出ようが、市報よりも前に、こういうので
きたら、どんどんPRはさせてもらおうと。それがいいかどうかというの
は、確認をきちんとしておいてほしいんですね。

西村公民館長

館長です。いつ配れるかというタイミングなんですけど、一般的に言
うと、予算が議決、来年度予算が議決されたら、もう来年度のものは執
行できるという形なので、4月1日以降、お知らせはできるという形に
なります。今回、議会のほうが3月26、月曜日、来週の月曜日で最終
日になりますので、そのときに、うちでいうと一般会計の予算が議決さ
れましたら、4月1日に予算執行できますよということで、1日以降に
お知らせは一般的にはできるという形になります。

公民館として、どういうタイミングというのは、ちょっとその辺は確
認しながら、また、どのタイミングというのをお知らせしたいと思いま
す。一般的に言うと、そういう形になります。

菅沼委員

はい。それはそれでいいんでしょうけど、市報との関係、1回はっき
りしておいて下さい。市報よりも前にPRしちゃういけないのか、いいの
か、その辺。締め切り、申し込み日より前に、あれかな。市報で申し
込み日が指定されるから、それよりも前に申し込みを受けるのはまずい
だろうけども、市報が出て、申し込みがいつというのが決まったら、そ

れで受付をするということでもいいわけだから、PRはPRで、あれしてほしいと。4月1日が予算がもうできて、やれるんだったら、4月1日は、これはどんと、もう、あちこちに配るといぐらいにしてもらいたいなと思います。

以上です。

國分委員長 一番早い方法で4月1日ということです。じゃあ、よろしくお願ひします。

渡邊副委員長 ただ、下のほう見ますと、申し込み多数のときは抽選となりますと書いてあるので、別に早くても構わないんじゃないですか。全館共通って書いてあるもんね。

大久保事業係長 事業係長です。そうですね。早い者順というわけではありませんので、まあ、早くても、特に問題ないとは思いますが。ただ、今、館長からも説明ありましたとおり、3月中のお知らせというのは、ちょっと厳しいのかなと。

菅沼委員 4月1日でもいいから、やってくださいよ。

國分委員長 じゃ、その方向で。その方向というか、そういう、できる最大限のところ。いいですか。

(2) その他

國分委員長 そのほか。審議事項、そのほかのところは。

一応、先ほど吉富先生のほうからも出ましたけど、提案事項とかに対する回答とか、進捗状況をどうするかという。もう1回まとめますか。

4 その他

國分委員長 じゃ、それで最後、その他なんですけど、平野さんに、この間、科学の祭典のアンケート関係をお願いしていて、先ほど、今やりかけだとおっしゃっていましたが、ちょっともう1回。

平野委員 まだ、要するに、皆さんに配布なので、文章とかちゃんと考えないと、うまく伝わらないと思うので。ささっとつくっちゃわないで、内容ちょっと考えてから、ちゃんと形にしようと思うので、まだ形にはできていないんですね。なので、もしよかったら、皆さんに聞くときの、こんなふうに。要するに、文章ですね。科学の祭典に関係ないもの、いっぱい集まっちゃっても困るので。それを省いていく作業が余分にくっついてきちゃうので。なので、関係のあるものだけ、ちゃんと申し込みがあれば欲しいので、何かうまい募集の仕方というか、が。こうやれば、こんなふうに書いてみればというのがあれば、ちょっと。

國分委員長 何でも思いついたのがありましたら、ちょっと出していただいて。

畠山委員 できれば先に平野委員のほうから、こういうものを考えていますと。

平野委員 そうですね。たたき台があるといいですね。

畠山委員 というものをファクスして送ってもらえれば、じゃ、これもどうですかと、いろいろ意見が出ると思うんですよ。何かないと。

平野委員 そうか。じゃあ、ちょっと。

國分委員長 いや、何か特に今こういう部分をアピールしたらいいんじゃないかみたいなの。
 畠山委員 先に案が出てくると、そこから次の、また浮かぶんですけども、最初から、白紙状態から、意見ありますかと言われても、なかなか出ない。
 國分委員長 というか、平野さんに一応お願いはしてあるんですけど、そのほかの方で、こういうのはぜひ入れたいとか、今あればという。
 畠山委員 ああ、ここだけね。
 國分委員長 はい。何か思いつかれること、あったら。特に今の時点で出ないみたいなので、進めていただいて。
 平野委員 ええ、わかりました。内容、とりあえずつくったのを、皆さんに1回メールで送ろうかと思っているんですけど、何かの形にして送っちゃっていいのかわからない。ガラケーで使っていたりすると、文章じゃなきゃ読めなかったりするじゃないですか。なので、文章をつくったのを送ってみるのがいいですかね。チラシ……。
 畠山委員 それ、一旦、牛込さんのほう送ってもらって、牛込さんのほうから一斉に発送してもらったらいんじゃない？
 國分委員長 ああ、それはそれでいいんですけど。
 平野委員 それでもいいですね。要するに形として、チラシの形にしたものを送れば、バツと見れるんですけど、それ見れないこともあると思うので。いわゆるメール本文だったら読めるけどという。何だろう。
 國分委員長 じゃ、それは牛込さんのほうで、連絡というのとはわかっておられると思うので、どういう形でもいいんじゃないですか。
 牛込庶務係長 あとは皆さんに、アドレスをお教えしているので、直接やっていただいても私が送っても構わないです。
 平野委員 そうですね。一度伺っているんで、直接でも。皆さんで検討したものを、こうですと送るのが多分、一番早いと思うので。
 國分委員長 一応、じゃあ、素案というか何か。
 平野委員 送ってみます。
 國分委員長 何でも結構ですから。
 平野委員 ちょっと、じゃあ。
 國分委員長 ただ、送り方が、牛込さん通していいのかどうかという。
 牛込庶務係長 大丈夫です。
 國分委員長 いいですか、科学の祭典なんだけど。
 牛込庶務係長 大丈夫です。
 國分委員長 すいません、お願いします。
 酒井委員 酒井です。いいですか。
 國分委員長 はい。
 酒井委員 そのアンケートをおとりになる場合なんですけど、その場所で、できる、できないって制約も多分あると思うので、その確認だけしておいたほうがいいかなというふうに。例えば火を使っちゃいけないとか。多分、実験関係は無理。
 平野委員 この間、刃物をかなり厳しく見ていたので、それも、ちょっと無理か

などというのも。

酒井委員 何となく工作関係みたいな感じになったら。でも、はさみとか、いいのかなど。

國分委員長 はさみは、でも、ずっと使っていますね。

平野委員 そうですね。

酒井委員 ああ、じゃあ、はさみはいいんですね。それも含めて、まとめていただかないとわからないと思うのでね。

平野委員 そうですもんね。できる、できないは。まず、来るか、来ないかというところですね。

國分委員長 うん。あと、もう1点は、予算が1万と決まっていますけども、その予算でできる範囲内ということですよ。

酒井委員 それは、このポスターというか、さっき菅沼委員がおっしゃっていたパネルというか、何か張るものも含めた1万円でしょうか。例えば工作とかやるとしたら、その工作の。

國分委員長 材料費も。

酒井委員 材料費プラス用紙プラスで1万円。

國分委員長 そうなんです。パネルつくるといって、具体的に。

菅沼委員 いや、パネルは、どこかで借りるしかない。どこかで見つけてくるしかない。

國分委員長 あの台みたいのあれば、張るだけで。

菅沼委員 それは何も買う必要ない。どこかで見つけるしかない。

國分委員長 そうですね。そこはちょっとかけないでという。

平野委員 もうそこは、おさめるようにやるしかないですもんね。

國分委員長 そうですね。じゃ、引き続き平野さん、よろしくお願ひします。

平野委員 はい、わかりました。

國分委員長 それで、一応これで今日の会議というのは議題的には終わりなんですけど、時間がありますので、科学の祭典、何やるかというのを。進めちゃっていいんですかね。ほかの三者の問題、考えないで。

西村公民館長 その前に、最後ちょっと、こちらから報告だけ。

國分委員長 すいません、館長、よろしくお願ひします。

西村公民館長 科学の祭典のお話のときは、もう会議終わった後ということでもいいですか。科学の祭典のほうで。

國分委員長 はいはい。

西村公民館長 じゃ、すいません、最後にこちらからご報告をさせていただきます。提案事項についての回答というのは、先ほどお話ししたとおりの形でやらせていただきたいと思います。それと、先ほどちょっと言った議会の関係なんですけど、来週の月曜日に最終日なので、4月のときに、ご報告を、まとめて、どういう状況かというのをご報告させていただきたいと思います。また予算についても、3月26日に決定ということになりますので、事業の関係の予算も、4月のときに皆さんにご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、ちょっといろいろ議会でもやっている公民館の中長期計画に関

してなんですけど、今の下書きの段階でも、ちょっとお示しできるものを公運審のほうに出してというお話もあったんですが、まず今、中長期計画のスケジュール自体を、他課と調整するものもいろいろありまして、今、こちらのほう、検討している段階です。また、こちらの人員体制もあるんですが、30年度、来年度、新年度、なるべく早い時期に、まずスケジュールのほうを皆さんにお知らせできればなということ考えております。

実際の計画については、その段階で、皆さんにご報告させていただきながら、ご意見等を伺いながら進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

國分委員長 西村公民館長 ありがとうございます。中長期計画のスケジュールを、次の新年度の。次に出せればいいんですけど。

國分委員長 次に間に合うか、その次？

西村公民館長 スケジュールを、まず、はい。

國分委員長 それを出していただくということですね。ぜひ、お願いします。

西村公民館長 そうですね。できれば、はい。というような進捗をしているので、何も今していないとか、皆さんに提案しないで、そのまま進めようとか、そういうことは一切ありませんので。丁寧に進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

國分委員長 よろしくお願ひします。じゃ、会議としてはこれで終了でよろしいですか。

西村公民館長 はい、こちらのほうは大丈夫です。

國分委員長 ありがとうございます。それで、じゃ、よろしかったら科学の祭典のことを、ちょっとフリートーキング的というか。何かやりたいこととか、思ひつき、ありましたら。

平野委員 一応アンケート出すじゃないですか。集まってから決めても、もちろん……。

國分委員長 ええ。

— 了 —